



うらうす

URAUSU

2019

9

No.660

主な内容

- 開町120周年記念 うらうす夏の味覚まつり・・・2P
- 浦臼町役場で免許返納しませんか?・・・6P
- 上下水道料金改定のお知らせ・・・8P

子供盆踊り

開町120周年記念 第11回うらうす夏の味覚まつり開催

8月4日（日）、鶴沼公園において「開町120周年記念 第11回うらうす夏の味覚まつり」が開催されました。

オープニングセレモニーでは友好交流町である高知県本山町の職員や臼子ねえさんが登場し、お菓子まきや餅まきで一気に会場を盛り上げていました。

ステージでは、似顔絵やピエロによるパフォーマンス、抽選会が行われ、ぼたんそば早食い大会では、男女に分かれて5名により早食いを競いました。さらに「いなずま太鼓保存会」による演奏も行われ、間近で響き渡る太鼓の迫力に来場者は圧倒されていました。

また、中空知管内の農家が中心の「農協スカパール☆ライスオーケストラ」によるライブ、昨年に引き続きラジオ番組のパーソナリティー等で活躍中のYASUさん率いるバンドが出演し、観客は演者との掛け合いを楽しんだり、時にはステージ前で一緒に踊っていました。

お祭りのラストは味覚まつり恒例の至近距離から打ち上がる花火大会で、色鮮やかな花火が打ちあげられ、観客からは歓声と拍手が起こっていました。



国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

第11回

鶴沼ワインフェス

8月25日（日）、鶴沼ワイナリーにおいて「第11回鶴沼ワインフェス」が開催されました。空知管内の飲食店をはじめとした様々なオープンレストランや浦臼産野菜の販売、北星学園大学の学生によるワインボトルのラベルデザインコンテスト、また、ワイナリースタッフによる園内の見学ツアーやトラクターでの周遊も行われ、会場は来場者で大盛況となっていました。札幌から来られた方は「今まで5回ほど来ています。いろいろなワインを飲めるこのイベントを毎年楽しみにしています。」と話し、一緒に来た友人とワインを楽しんでいました。



ゴミは、分別して出しましょう!!

一日交通安全キャンペーン

8月6日（火）、第27回一日交通安全キャンペーンが行われました。

役場前での開会式の後、旗の波街頭啓発や交通安全車輛パレードが行われました。道の駅つるぬまでも啓発運動が行われ、道の駅を訪れたドライバーにミニトマトや交通安全を呼びかけるチラシが配布され、参加者・ドライバーともに交通安全への思いを新たにしていました。



子供盆踊り

8月15日（木）、役場前駐車場において子供盆踊りが開催されました。浴衣姿のたくさんの子供が会場を訪れ、太鼓に合わせて楽しげに踊っていました。臼子ねえさんも登場し、参加者と一緒に踊ったり、じゃんけん大会で会場を盛り上げていました。



盆アカリ

8月15日（木）、町民が製作した紙袋ランタンを点灯する「盆アカリ」が開催されました。会場には地域おこし協力隊が撮影した写真とランタン130個が展示され、来場者は記念撮影などを楽しんでいました。



限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

空知管内老人のつどい

8月27日（火）、農村センターにおいて、空知地区老人クラブ連合会の主催による「令和元年度空知管内老人のつどい」が開催されました。今年は浦臼町老人クラブ連合会が主管となり、空知管内14町の老人クラブが一堂に会し206名の方々が参加しました。

来賓あいさつでは齊藤町長が「どの町も高齢化が進んでいるが、それ自体は悪いこととは思わない。地域の元気は高齢者の元気から生まれる。これからも様々な活動に参加して行ってほしい。」と祝辞を述べていました。また、会場では浦臼町の特産品の販売やアトラクションもあり、参加者は友人との歓談や演芸の鑑賞を楽しんでいました。



秋の交通安全運動の実施

～身につける 夜道のお守り 反射材～

1 運動期間

9月21日（土）～9月30日（月）の10日間

2 運動重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) スピードダウン

3 交通事故防止のポイント

(1) ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。

特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。

運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

(2) 歩行者の皆さんへ

横断前に左右をよく確認しましょう。

さらに、道路中央で左をまた確認しましょう。

外出する時は、明るい服装や反射材を身に着けましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

9月30日（月）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

砂川警察署

電話 54-0110

買物は町内商店で買いましょう!!

高齢者運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

運転免許証自主返納支援事業

- 対象者 申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方
※自主返納した日から1年以内に申請してください。
※申請は1人1回限りで、代理人も申請できます。
- 支援品 ビジコータクシー（乗り合いタクシー含む）や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券（申請により3ヵ年度継続）
- 申請方法 次のものを持参のうえ、役場総務課庶務係までお越しください
・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」（浦臼町役場での「運転免許証自主返納出張窓口」でも即時交付されます。）
・印鑑
- 交付日 9月12日に限り、タクシー助成券を即日交付します。
（通常は1～2週間後にご自宅へ送付となります。）

9月12日（木）出張窓口で 免許返納しませんか？

浦臼町では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー助成券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を平成29年4月から始めています。

今回、浦臼町役場にて砂川警察署による「運転免許証自主返納出張窓口」が開設されます。

本来であれば、運転免許証の自主返納は砂川警察署または札幌運転免許試験場で手続きを行わなくてはなりません。

免許証の自主返納をお考えの方がおられましたら是非この機会に、手続きをお願い致します。

「運転免許証自主返納出張窓口」の詳しい内容については7ページの砂川警察署からのお知らせをご覧ください。

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

元気にあいさつをしましょう!!

運転免許証自主返納出張窓口 ～ 浦臼町役場 ～

砂川警察署からのお知らせです！

砂川警察署では、運転免許証自主返納に関する負担軽減を目的として「運転免許証自主返納出張窓口」を開設します。運転免許証の自主返納に関する相談も受付しますのでぜひご利用ください。

1. 実施日時

令和元年9月12日（木）午前10時から午後2時まで

2. 実施場所

浦臼町役場2階第2会議室

3. 運転免許証自主返納に必要なもの

- ① 有効期限の切れていない運転免許証
- ② 印鑑（免許返納後、町から交付されるタクシー助成券申請に必要！）
※ 自主返納を希望される本人が来所してください。

4. 運転経歴証明書が必要な場合

運転経歴証明書（運転免許証サイズの身分証明書）が必要な場合は、上記に加えて下記のものが必要となります。

- ① 収入証紙（1, 100円分）
- ② 申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、撮影後6か月以内、無帽、正面、顔写真、無背景）
※運転経歴証明書は交付されるまで約1か月かかります。

5. 注意事項

自主返納された場合、車の運転ができなくなるので帰りの交通手段にご注意ください。

代理申請する場合、必要書類や手続きが通常と異なることから、あらかじめ、砂川警察署（54-0110）に連絡をお願いします。

免許返納に関するお問い合わせ先

砂川警察署 Tel0125-54-0110

タクシー助成券に関するお問い合わせ先

浦臼町役場総務課庶務係 Tel0125-68-2111

町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業 だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ利用した、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日 時：9月21日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：チンジャオロース

料 金：大人200円 18歳以下無料

ポテトサラダ・スープ・ごはん

振り込めサギには十分注意しましょう！

消費税率の引上げに伴う 上下水道料金改定のお知らせ

令和元年10月1日から水道料金と下水道料金が新料金にかかります。

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、浦臼町の水道料金と下水道料金を改定させていただくことになりました。

今回の改定は、上下水道料金の値上げではなく、増税分のみでの改定となっています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

上下水道料は、令和元年9月以前から継続してご使用中の場合は、令和元年11月1日以降の検針分から新料金が適用されます。

水道料金

(改正前 消費税率8%)

(円)

用途別	基本料金 (税抜き額)	超過料金1㎡につき (税抜き額)
家事用 8㎡まで	2,430 (2,250)	302.4 (280)
軽減世帯 8㎡まで	1,803.6 (1,670)	
業務用 16㎡まで	5,184 (4,800)	324.0 (300)
浴場用 100㎡まで	22,950 (21,250)	226.8 (210)
臨時用	1㎡につき680.4 (630)	
休栓料	1か月につき324 (300)	



(改正後 消費税率10%)

(円)

用途別	基本料金 (税抜き額)	超過料金1㎡につき (税抜き額)
家事用 8㎡まで	2,475 (2,250)	308 (280)
軽減世帯 8㎡まで	1,837 (1,670)	
業務用 16㎡まで	5,280 (4,800)	330 (300)
浴場用 100㎡まで	23,375 (21,250)	231 (210)
臨時用	1㎡につき693 (630)	
休栓料	1か月につき330 (300)	

下水道料金

(改正前 消費税率8%)

(円)

用途別	基本料金 (税抜き額)	超過料金1㎡につき (税抜き額)
一般 8㎡まで	1,944 (1,800)	42㎡までの水量 248.4 (230) 42㎡を超える水量 291.6 (270)
軽減世帯 8㎡まで	972 (900)	
公衆浴場	1㎡につき44.28 (41)	
家事用 デイスポージャー	1台につき540 (500)	



(改正後 消費税率10%)

(円)

用途別	基本料金 (税抜き額)	超過料金1㎡につき (税抜き額)
一般 8㎡まで	1,980 (1,800)	42㎡までの水量 253 (230) 42㎡を超える水量 297 (270)
軽減世帯 8㎡まで	990 (900)	
公衆浴場	1㎡につき45.1 (41)	
家事用 デイスポージャー	1台につき550 (500)	

※実際の請求額は端数を切り捨てた額となります。なお()は本体価格を表します。

問合せ・詳細は	役場建設課技術係	電話 68-2113番
	西空知広域水道企業団	電話 76-2485番

上下水道料金の軽減制度について

浦臼町の上水道は西空知広域水道企業団で末端給水を行っています。水道料金および下水道料金に関して、基本料金の軽減制度があります。

・水道料金

(1) 生活保護世帯 (2) 70歳以上の単身世帯 (3) 母子及び父子家庭のうち児童扶養手当の受給者以上のいずれかであってかつ、

○70歳以上の単身世帯の場合は道町民税が非課税の場合。

○母子及び父子家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

・下水道料金

(1) 生活保護世帯 (2) 65歳以上の老人世帯 (3) ひとり親家庭のうち児童扶養手当の受給者以上のいずれかであってかつ、

○65歳以上の世帯の場合は道町民税が非課税の場合。

○ひとり親家庭は道町民税が非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の場合。

どちらについても毎年申請の手続きが必要です。該当の方は申し出てください。

軽減については本人申請となります。西空知広域水道企業団又は浦臼町から該当する旨の通知はありませんのでご注意ください。

上水道の工事をする場合には西空知広域水道企業団の指定工事店、下水道の工事をする場合には浦臼町の指定を受けた工事店でなければ工事はできません。

工事をする場合には届出が必要になります。

問合せ・詳細は	役場建設課技術係	電話 68-2113番
	西空知広域水道企業団	電話 76-2485番

年金生活者支援給付金制度がはじまります



公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして年金生活者支援給付金が支給されます。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

高齢者への給付金

以下の要件をすべて満たしている方が対象になります。

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受給している
- ・世帯全員が市町村民税非課税である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害者や遺族への給付金

以下の要件をすべて満たしている方が対象になります。

- ・障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している
- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

平成31年4月1日以前から年金を受給している方の場合、対象となる方には日本年金機構から請求手続きのご案内が届きます。同封のはがきを記入し、日本年金機構に郵送してください。

平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方の場合、年金の請求手続きと併せて砂川年金事務所または役場くらし応援課住民係で請求手続きをしてください。

問い合わせ先

年金生活者支援給付金に関するご相談やご質問は、給付金専用ダイヤル(0570-05-4092)または砂川年金事務所(0125-28-9002)へお電話ください。

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請から受け取りまで

【申請方法】 ※初回交付は無料



1. 郵送による申請

- ①個人番号カード申請書に署名等の必要事項を記入し顔写真を貼ります。
※通知カードと共に個人番号カードも送付されており、通知カードを切り離した真ん中の部分が申請書となっております。また、役場住民係の窓口でも申請書を発行することが出来ます。
- ②送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。
※お手元に送付用封筒が無い場合、又は差出有効期間が切れている封筒の場合は住民係窓口にて利用可能な封筒をお渡しします。

2. Webサイトからの申請

- ①カメラで顔写真を撮影します。
- ②マイナンバーカード総合サイト、又は交付申請書のQRコード等からサイトにアクセスします。
必要事項を記入の上、顔写真のデータを添付し送信します。

【受け取り方法】 ※原則、本人受け取りとなります。

1. 本人が受け取るとき

カードは地方公共団体情報システム機構から役場に届きます。その後役場から「個人番号カード交付通知書」を送付します。通知書が届いたら下記のことを準備し役場へ受け取りにお越しください。

～受け取りに必要なもの～

- ①個人番号カード交付通知書 ②通知カード ③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ④印鑑
- ⑤本人確認書類（免許証等顔写真付きの証明1点か保険証等写真が付いていないものは2点必要）
- ⑥暗証番号～6文字以上16文字以下の英数字で設定してもらいます。（英字及び数字いずれも一つ以上が必要です。例「A01234」「1ABCDE」等

2. 法定代理人が受け取るとき

15歳未満の子供や成年後見人のカード受け取りは、本人と一緒に法定代理人の同行が必要です。上記「本人が受け取るとき」に必要なものに加え下記のものが必要です。

- ①代理権の確認書類（戸籍謄本等）
浦臼町に本籍がある方、又は同一世帯で浦臼町に住民登録している方は省略出来ます。
- ②法定代理人の本人確認書類（「1. 本人が受け取る時」の⑥を参照してください。）

3. 任意代理人が受け取るとき

入院や施設入所、障害があり窓口には本人が来られない場合など、特別な理由がある時のみです。上記「本人が受け取るとき」に必要なものに加え下記のものが必要です。

- ①代理権の確認書類（個人番号カード交付通知書下部の委任状欄に、自署記名又は記名押印）
- ②本人が受け取りに来られない事の証明書（診断書・障害者手帳・施設入所証明等）
- ③任意代理人の本人確認書類（「1. 本人が受け取る時」の⑥を参照してください。）



ご不明な点がございましたら役場くらし応援課住民係までお問い合わせください。

電話0125-68-2112

はじめまして!



あわ の れ な
粟野 蓮菜ちゃん

2019年8月7日生(浦臼第2)



保護者

粟野 敏朗さん
里香さん

一言 元気に育ってね!

令和元年度 高等学校通学等支援助成申請の受付を開始します

高等学校等へバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、通学・下宿などをする生徒の保護者に対して、高等学校通学等支援助成金を交付いたします。交付を受けるためには、申請が必要となります。交付の対象となる方は下記のとおりです。

対象者

- ・ 町内に住所を有し、高等学校等に通学や下宿をする生徒の保護者である者
- ・ 交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者

詳しくは、町内会を通じて各戸配布されましたチラシをご覧ください。

お問い合わせは、教育委員会 学務係まで Tel.68-2166

第19回浦臼産ぼたんそば新そば収穫祭in浦臼が開催されます

◎ 道内の手打ちそば同好会が、浦臼産ぼたんそばで腕をふるう!

■開催日

令和元年9月28日(土)、令和元年9月29日(日) いずれも10時開始、14時終了

■開催場所

鶴沼公園

■イベント情報

・ わんこそば大会(28日) ・ そば早食い大会(29日)

■主催

ぼたんそば収穫祭in浦臼実行委員会

■お問合せ

0125-68-2114



限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

土地や建物の相続登記はお済みですか？

法務局で取り扱っている「不動産登記」は、大切な財産である土地や建物の状況（所在、面積など）、所有者や債権者の住所氏名などを登記簿に記録し、一般に公開することにより取引の安全を図ることを目的としていますが、土地や建物の所有者が死亡したときや建物を増築したときなど、登記を申請しなければ法務局にある登記簿の内容は変更されません。

特に、不動産の所有者が亡くなり、「相続登記」をしないで放置しておく、更に相続人のうち誰かが亡くなって新たな相続が発生するなど権利関係が複雑になり、相続人間のトラブルが発生したり、所有者不明の土地問題や空き家問題の原因になるとも言われています。

なお、登記手続きをご自身で行うこともできますが、所有者などから依頼されて登記の申請を代理して行う専門家として、「司法書士」、「土地家屋調査士」がいます。司法書士は所有権の移転や抵当権の抹消などに関する登記の申請代理を、土地家屋調査士は建物の新築や土地の分筆などに関する登記の申請代理を行います。

法務局又は司法書士会・土地家屋調査士会へお気軽にお問合せください。

お問い合わせ先

札幌法務局	011-709-2311 0125-23-2330（滝川支局） （ホームページ） http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo
札幌司法書士会	011-272-9035（法律相談センター） （ホームページ） http://www.sihosyosi.or.jp/ 0125-23-7737（滝川地区）
札幌土地家屋調査士会	011-271-4593 （ホームページ） http://www.saccho.com/

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか？

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円
2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円
問い合わせ 役場総務課企画統計係



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00 (12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

買物は町内商店で買しましょう!!

登記・相続に関するQ&A 「登記しなくても大丈夫？」

Q 最近父が亡くなりましたが、父名義の不動産の登記は、そのままにしておいても大丈夫ですか？

A 相続登記は、いつまでにしなければならないという決まりはありません。しかし、登記名義をそのまま放置しておく、次の問題が発生します。

- ① 相続人のうち誰かが亡くなってしまうと新たな相続が発生するなど権利関係が複雑になってしまう。そのため相続人間のトラブルが発生しやすくなる。
- ② 相続人が認知症などになってしまった場合、裁判所に成年後見人を選任してもらわなければならないなど、その手続きに余分な時間や費用がかかってしまう。
- ③ 土地を売ったり、土地を担保にしてお金を借りることができない。
- ④ 相続登記の際に必要な住民票の除票などの書類が、保存期限の経過などにより取得することが困難になってしまう。

など、様々な問題が発生しますので、相続登記は早めに行っておくことをお勧めします。
ご不明な点は、法務局へお気軽にお問合せください。

■お問合せ先

札幌法務局滝川支局 0125-23-2330
(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会を開催します。

日 時 10月9日(水) 10:00~12:00

場 所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記(法人・不動産)、債務整理、民事裁判、成年後見 等

詳細は 浦臼町商工会へ

☎0125-67-3331

令和元年度 浦臼町社会教育事業

女性なんでも体験講座

★機織り体験講座★参加者募集

肌寒くなる季節にピッタリな、マフラーを織ります。

卓上の機織り機を使い、「機織り」に挑戦してみませんか？

●開催期日 令和元年10月16日(水)・23日(水)

●開催時間 午前10時~午後3時

●開催場所 浦臼町農村センター第1研修室

●募集対象 町内在住の女性(2回受講出来る方)

●募集人数 13名

●参加料 一人 500円(他に教材費として別途がかかります)

●参加申込期限 令和元年10月4日(金)

●参加申込先 浦臼町教育委員会社会教育係 TEL68-2166

元気にあいさつをしましょう!!



短歌……浦白短歌会

むし暑く寝つけぬままに夜は明ける
雀の鳴声にふと涼しさを

井下 隼子

気が滅入る日は気にせずに過してる
自分の中の明るさを知り

玄地 祐文

夏休み四才の孫にふりまわされ
今日は水浴び明日は虫取り

斎藤 陽子

緑こき枝葉の陰に鳥の声
囀り止まず夕日は赫く

本間マキ子

ホラ！あれ…で通じる会話笑い合う
「辿る人生ネ」と、ビール注ぎつつ

森 一喜

草原の緑に映えし利尻富士
宗谷岬は夏真盛り

森 小夜子

お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(7月分)



採取日	項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
7月10日(水)		7.2	1	1.8	6.4	1.70
	基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 9月19日(木) 午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

佐々木 セ ツさん 86歳 7月16日 浦白第2
日 埜 富美子さん 88歳 7月25日 鶴沼第3

ご厚志ありがとうございます
社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・日 埜 良夫 鶴沼第3
(故 日 埜 富美子さん) 3万円



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火災出動	区 分	
					期 間	
0 (5)	0 (0)	9 (34)	0 (1)	0 (0)	7月1日 ↓ 7月31日	今月分
3 (13)	1 (7)	51 (220)	8 (16)	1 (2)	1月1日 ↓ 7月31日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

8月4日(日)、第11回味覚まつりが開催され、今年も写真撮影の担当となりました。僕にとって味覚まつりの取材と言えば毎年日焼けとの戦いですが、日光に負け続けてきたこれまでの反省を生かし、きちんと帽子を装備して挑みました。
と、ここまでは良かったのですが、帽子を用意した安心感から日焼け止めを忘れてしまい、肘から先が日光の直撃を受けてしまいました。現在、皮はきれいに剥けていますが、「腕の細胞だけ死んでるんじゃないかな…」と思うくらい異常に黒い状態となってしまっています。元が白いぶん、腕と体の色の違いがひどく、お風呂に入るとき自分の姿を二度見してしまいます。今からでも日焼けサロンで焼いて色のバランスを取った方が良いでしょうか。
皆さん、日光には気を付けましょう。

ひとのうごき

男 866人 (-2人)
女 939人 (-3人)
計 1,805人 (-5人)
世帯数 861戸 (0戸)

()内は前月との比 ■7月末現在